

【今期のまとめ全体構想】※大項目は前回承認済み

- 1 理想・目指す姿（議長執筆の「はじめに」扱いの予定）
- 2 施設本来の役割（今後の協議の深まりに合わせて事務局で文案作成予定）
- 3 施設の現状
- 4 施設に求められる新たな役割
 - (1) 現代的な課題への対応
 - ア 社会的包摂、インクルーシブ、障がい者の生涯学習に関すること
 - イ 施設のデジタル対応やデジタル・デバイドの解消に関すること
 - ウ 家庭教育支援・乳幼児向けサービスに関すること
 - エ その他、現代的課題に関すること
 - (2) 社会教育施設が積極的に担っていきたい役割
 - ア 学校教育との連携・協力に関すること
 - イ 民間との連携・協力に関すること
 - ウ 住民の居場所づくりや子どもたちの放課後活動に関すること
 - エ 福祉分野との連携・協力に関すること
 - (3) 施設の新たな在り方
 - ア 情報発信、広報に関すること
 - イ 地域連携の拠点、活動のプラットフォームとしての在り方
 - ウ 社会教育施設の機能の複合化に関すること
 - エ 資金調達に関すること
- 5 職員に必要な資質・能力
- 6 道教委の役割

1 理想・目指す姿

- 自分の地域に住んでいて良かったな、という風に思えるのは、やはり人と人との繋がりがあればこそ。
- 社会教育施設が地域に根付き、一方的な学びの提供だけではなく、そこを利用する住民同士が、議論しながら、検証しながら、1人1人の幸せ「ウェルビーイング」の実現を図っていくことが重要。
- そのため、例えば生きづらさを感じている方々や、社会的弱者とされている人たち、本当に身近な目の前にいる方たちの問題を解決し、子どもから高齢者まで誰一人取り残さない地域づくりを目指す必要。
- （令和元年の第9次地方分権一括法案における社会教育法改正により、）社会教育施設の首長移管が可能となったが、教育のみならず首長も含めた行政一丸となって地域課題にあたることのできるチャンスとみる。

2 施設本来の役割

- 戦後の寺中構想における「村の茶の間」や「産業振興の原動力」といった公民館本来の役割、人がつどい、むすび、まなぶ場として改めて見直したい。
- 地域で持続可能なまちづくり、人づくりを行っていく、地域のかげがえのない拠点として活用されることが望まれる。
- ただ、公民館や図書館に求められる、果たすべき役割も、時代と共に変わってきている。地域において、本来、どのような目的で建てられ、運営され、今現在どういう地点にいるのか、今一度確認をしたい。

3 施設の現状

- 施設を利用する団体の高齢化や人口減少、コロナ禍なども相まって、住民の活動は衰退している。
- 公民館や図書館などの社会教育施設では、利用者の固定化が進んでいる。
- 障がいをもつ方々の事業への参加について配慮できている公民館は少ない現状。
- 図書館においては、本以外に興味関心をもつ子どもたちが増えている現状にあり、読書離れが進んでいる。また、図書館の取組が学校や地域住民には届いていないことも多く、どのように周知し、アクセシビリティを向上させるかも課題となっている。
- 社会教育施設は、今何が求められており、どのようにしたら地域の活動の力になれるか、また、現在の住民による取組の自立を促し、それぞれが主体となった地域づくりを後押しする役割を担う必要がある。
- 一方で、幅広い地域課題に対して社会教育施設単体で解決にあたることは困難。加えて、指定管理施設には、十分に情報が伝達されていなかったり、他の施設との情報共有がなされていなかったりすることも多いため、教育委員会はもとより、他施設や他部署との関係を一層強化することが必要。
- もう一つの課題として、多くの社会教育施設が老朽化という問題に直面している。改修に関わっては、有効な補助制度や起債もほとんどないため、自治体では、施設の持ち方・在り方についても検討をする必要が生まれている。

4 施設に求められる新たな役割

- 社会教育施設は、地域の課題に対して住民が「してもらおう」といった姿勢から脱却し、能動的に自ら関わっていくという意欲をかき立てる、多様なきっかけを絶え間なく提示し続ける必要がある。
- 関心がない住民や移動などに困難を抱える住民は、ほとんど社会教育施設に足を運んだことがない。また、目的がないのに「行ってもよいのか？」と思っている住民もいるため、第一歩を踏み出せる様々な機会を設けることも必要。そのため、今現在、住民がどのような困りごとを抱えているのかを探り、学んだり、行動したりしようと思う課題を据えて事業に取り組む必要がある。
- 誰一人取り残すことなく、全ての人の可能性を引き出す社会教育の振興を目指すにあたっては、目の前の困りごとの解決に資する取組に一つ一つ着手し、その積み重ねが地域課題の解決に波及していくと考える。

(1) 現代的な課題への対応

ア 社会的包摂、インクルーシブ、障がい者の生涯学習に関すること

- 障がいをもつ住民が施設を利用するにあたっては、施設ハード面が整備されていることにこしたことはないが、例えば、段差を埋めるスロープがなくても職員が車椅子を持ち上げる手伝いをしたり、ベッド状のトイレがなくても、利用者が事前に済ませてくれることができるよう、事前にその情報を伝えておくこと、また、広報チラシなどに、手話通訳の配置やサピエ図書館との関係による点訳資料の配布の有無などが一目でわかる工夫をするなど、人的サービスや情報発信により解決できることもある。

イ 施設のデジタル対応やデジタル・デバイドの解消に関すること

- コロナ禍において、住民の学びを止めないようにするため、公民館や図書館では、デジタル社会に対応したオンラインによる取組を展開してきた。ただし、全ての人がオンラインを活用できるわけではなく、その支援も必要となっている。
- 特に、高齢者や初心者などに対して、デジタルに関するサポートを行ったり、自治体の公式 HP や SNS の構成をわかりやすくし、住民が社会教育施設の情報にアクセスしやすくするよう努める必要がある。
(恵庭市島松公民館のワクチン接種登録支援)

ウ 家庭教育支援・乳幼児向けサービスに関すること

- 今の時代、孤独・孤立化した子育てを強いられている保護者に対して、教育施設が支援・応援することも重要になってきている。
- 同じ年代の子を持つ保護者同士や、施設職員との交流の機会をもつことで、子育ての孤立化から逃れることもできる。そのため、乳幼児向けサービスを充実させたり、子どもも巻き込む事業を展開するなどして、保護者同士がつながることになるきっかけを作ることが大事。

エ その他、現代的課題に関すること

- それぞれの社会教育施設が担う役割も、時代と共に変遷している。施設を中心に防災組織を編成し、住民と職員が共同して避難訓練を行ったり、LGBTQ や性教育などについての学習機会を設けるなど、一般市民が「知りたい」「利用したい」というような「関わりしろ」を多く持つことが、その施設の有効性を高めていくことになる。

(2) 社会教育施設が積極的に担っていきたい役割

ア 学校教育との連携・協力に関すること

- コミュニティ・スクールの仕組みを導入する学校が増える中、学校教育の教育課程内で実施することが難しい取組や機能を担う一つの場として社会教育施設を捉える。
- そもそも、学校教育関係者は、公民館や図書館がどのような役割を担い、どのような取組を展開しているのか理解できていないことがある。社会教育施設と学校との情報上のアクセスが上手くいく仕組みを考えていく必要がある。

イ 民間との連携・協力に関すること

- 社会教育施設も、民間の力を借りたり、施設外の人を多く巻き込んでいくような取組を手がけてみるも良い。現に、(帯広市図書館のスポンサー制度の例)
- また、公民館や図書館が地域づくりの核となるためにも、これまで積極的に産業振興に関わった事例に学ぶことも必要。

ウ 住民の居場所づくりや子どもたちの放課後活動に関すること

- 単身世帯が増え、また高齢者の一人暮らしによる孤独・孤立が問題となる中、社会教育施設が、いろいろな困りごとだったり、生きづらさを吐露する場となったりするなど、日常的に集う場となることが望まれる。
- また、子どもたちが安心して友達と遊んだり勉強したりする場となったり、学童保育の会場として施設の一室を活用したりしているケースもある。

エ 福祉分野との連携・協力に関すること

- 孤独・孤立の解消に資する居場所としての役割に鑑みるに、公民館や図書館は福祉課題との親和性が高い。

(3) 施設の新たな在り方

ア 情報発信、広報に関すること

- 施設が有する有形無形の良さを知った人による新たな利用を促進する必要がある。そのためにも、催事や事業の参加者に対するパブリシティや様々なメディアを活用した広報などハイフレックスに情報発信していく必要がある。
- 情報に対するアクセシビリティを向上させたり、常に最新の情報を提供・掲示するなど、施設からの情報発信についての信頼性を高める必要もある。

イ 地域連携の拠点、活動のプラットフォームとしての在り方

- 住民による課題解決のための取組を支援する際には、公民館や図書館が単独で事に当たるのではなく、様々な関係機関や部局と連携することにより、住民の新たなコミュニティ・ネットワークの形成に繋がる。社会教育施設は、そのための人と社会をつなぐプラットフォームとしての役割を担う。

ウ 社会教育施設の機能の複合化に関すること

- ただし、地域では限られた教育資源を有効的に活用するため、公民館などの社会教育施設の役割も見直していく必要がある。
- 関係機関や他部署がそれぞれ有しているノウハウ、果たすべき役割、期待される役割が異なることから、それを相互に活かすことでお互いに負担を減らしながらよりよい事業展開が望める。またそうすることで、住民が「利用したい」と考える「関わりしろ」を広げることにもつながり、施設の有用性を高めることにもなる。そのため、社会教育施設の機能に他部局の機能を加えた複合施設として整備しているところもある。(芽室町公民館における不登校児童生徒に対応する教育支援センター機能)

エ 資金調達に関すること

- 社会教育施設に新たな機能を持たせるにあたっては自治体が方針を定め、必要な資源・資金の調達に関わっては、独自に財源を確保することも検討していく必要がある。(帯広市図書館スポンサー制度?)
また、地域の産業振興や福祉との関係による事業展開を担う施設として、教育関連以外の補助制度を活用することも視野に入れる選択をせざるを得ない。

5 職員に必要な資質・能力

- 社会教育施設は建物があるだけでは機能しない。そこにいる人が一番重要。本来担ってきた役割に加え、こうした新たな役割にも対応した社会教育施設であるためには、そこで勤務する職員についても、様々な機関とどうつながり、どう人と人を結び付けるかということについて、十分に理解していることが必要。
- そのためには、職員が日常的に公共サービスについて色々アイデアを出し合いながら、その資質・能力を高めていく必要があり、また、そうしたことについて、指定管理施設も含めた情報共有を図ることも必要。

6 道教委の役割

- 道として、施設の活性化に資するアイデアや知見を事例集のような形で提供し、自治体が参考にできるようにする。
- 社会教育施設に関係する職員に対する連携の在り方などを示す